

平成 28 年度第 3 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 28 年 6 月 9 日（木曜日） 15 時 45 分～16 時 00 分（持ち回り）
16 時 30 分～16 時 45 分（持ち回り）
平成 28 年 6 月 10 日（金曜日） 15 時 00 分～15 時 15 分（持ち回り）

2 場所

松浦・畑村法律事務所、土肥法律事務所、米田総合法律事務所

3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員
(事務局：人事室人事課)
山口人事課長代理、津田担当係長、永岡係員

4 議題

6 月 21 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 会議要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

(1) 城東区役所職員の不適正事務事案

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7514

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp